

指定管理者制度活用事業総括評価シート

評価年月日:平成22年6月29日
 評価者:幸区公の施設管理運営調整委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市幸スポーツセンター、石川記念武道館
指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成23年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 ・施設の維持保全に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務
指定管理者	名称:株式会社明治スポーツプラザ 代表者:代表取締役 石原良太郎 住所:川崎市幸区堀川町580番地 電話:044-555-3011
所管課	幸区役所 地域振興課 課長:立川富士子(内線:62350) 担当:桜井昇(内線 62360)

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、民間企業や行政との連携等に積極的な事業展開が図られた。</p> <p>幸スポーツセンターにおいては、スポーツ相談窓口を設置し管理栄養士などによるトレーニング方法の指導・相談や、施設空き状況の積極的な広報、人気種目の拡大、高齢者の介護予防教室などを実施。また、清涼飲料水や消耗品的なスポーツ用品の販売、レンタルロッカーなど利用者の利便性の向上につながる事業を実施した。</p> <p>両施設とも開館時間を着替え等の準備のため10分早く利用可能とし、幸スポーツセンターにおいては退館時間を15分遅らせ利用時間の延長に対応するとともに、両施設相互で使用可能な回数券を発行するなど、市民の利用機会の拡充や利便性の向上が図られた。</p> <p>利用者数については、指定期間直前の平成17年度から比べ、平成21年度実績は幸スポーツセンターにおいては91,422名、石川記念武道館においては9,800名それぞれ増加しており、積極的な業展開により多くの市民に対して運動機会を提供した。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいた施設の運営がなされた。</p> <p>管理運営の基本方針の具現化のため、「幸スポーツセンター・石川記念武道館サービス向上指針」を策定し、市民サービスの向上を図るとともに、自己評価・今後の展開・改善案等の検証・検討を行い、「利用者アンケート調査」も実施し事業実施による成果の把握にも努めていた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>緊急時の迅速かつ的確な対応のための対応マニュアルを策定し、研修やミーティングを通して周知徹底を図るとともに、設備の定期点検をはじめ、有事に使用できるように維持管理し、施設設備全般に対する総括責任者を中心とした見回りが実施され、施設の安全管理が図られていた。</p> <p>緊急時に備えた管理運営や常時の安全点検など危機管理に努めるとともに、施設環境の整備にも取り組みが成されている。</p>
4	さらなるサービス向上のために、どういった教訓や課題が導かれるか。	<p>幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じたまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図ることが必要となる。</p> <p>公平で平等な利用を確保し経済効果にも留意した上で、公共性と効率性との両立を目指し、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減を図ることが重要である。</p> <p>自己モニタリングやアンケート等の検証、教室終了後の活動支援等についての検討等に留意し管理運営を行わせるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障がい者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ることが求められる。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	年度毎、四半期毎の月毎に事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査(現地ヒアリング等を含む)を行うと共に、管理運営事業の実施に際しての相談・指導、管理運営上の各種問題発生時の対応・指導、その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し、多様化する市民ニーズへの対応、施設利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、新たなスポーツ教室事業等の提供、スポーツイベント情報提供等のサービス向上を図るとともに、事業展開における指定管理者の創意工夫により、効率的、効果的な業務遂行が成され、市の財政負担の軽減等を図ることができた。</p> <p>※ 市の財政負担としては、一般財源ベースで幸スポーツセンターにおいては直営時の68,262千円から制度導入後は52,300千円となり約23%の削減、石川記念武道館においては直営時15,682千円から制度導入後は15,300千円となり、約2%の削減が図られている。</p> <p>※ 利用実績については、直営時の平成17年度と比べ平成21年度では、幸スポーツセンターにおいては、112,409人から203,831人と91,422名増加し、石川記念武道館においては同34,499名から44,299名と9,800名増加しており、より多くの人に運動機会を提供できたことの数的成果がでている。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか。	<p>大きな改善点はない。</p> <p>課題としては、市の大規模施設中長期保全計画と維持管理業務とのすり合せや、指定期間中の市の行う修繕計画上の工事実施・管理についてのリスク分担等に留意することが必要である。また、経年劣化しているスポーツ器具等の備品更新や経費の平準化、維持管理の効率化に向けて備品のリース化の検討が必要である。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する予知はないか。	現在のところ候補となる制度は見受けられない。

4. 今後の事業運営方針について

<p>公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果し、地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成など、地域のスポーツ振興に必要な事業について積極的に事業展開していくことが必要である。</p> <p>幼児から高齢者まで市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に留意し、地域における生涯スポーツの振興を図る。また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営を目指す。</p> <p>全市的な課題として、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障がい者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意した施設運営を図っていくことが必要となる。</p> <p>上記3の検証結果にあるとおり、この指定管理者制度を活用することで効率的な事業管理が展開され、事業的にも財政的にも効果的な取り組みが実施されていることから、今後も事業の充実による施設利用、需要の高まりが見込まれる中で、財政的負担を少なくして管理運営していくためには、引き続き事業実施に際して創意工夫を凝らすなどのノウハウを持っている指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p>
--